

序章 三重の森林づくり基本計画改定の考え方

1 計画改定の趣旨

平成24年の改定から7年が経過する中で、この間大きく変化した森林・林業を取り巻く状況を踏まえ、今後、県民や市町、林業事業者等が一丸となって三重の森林づくりに取り組むに当たって、県としての基本的な方向性を改めて示すもの。

2 森林・林業を取り巻く社会情勢の変化

森林・林業を取り巻く主な社会情勢の変化は次のとおり。

- ・木材需要を巡る状況の変化
- ・間伐実施面積の減少
- ・森林の所有者・境界の不明化の進行
- ・みえ森と緑の県民税の導入
- ・水源地域の保全に向けた新たな条例の制定
- ・森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設
- ・森林経営管理法の制定
- ・持続的な森林・林業経営を担う人づくりの機運の高まり
- ・森林環境教育・木育の推進
- ・SDGs、ESG投資への関心の高まり
- ・山地にかかる自然災害の頻発

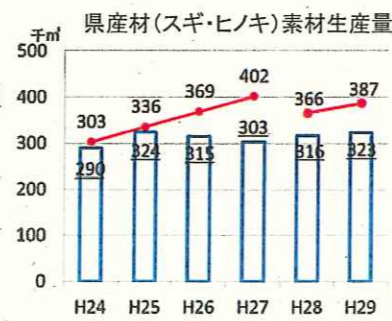


3 これまでの取組の成果と課題（H29まで）

【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

間伐実施面積 83,686ha/95,200ha ⇒ 未達成

・既存事業の財源確保が厳しい中、森林環境譲与税（仮称）を財源とする新たな森林管理システムの円滑な実施を通じ、計画的に森林整備を進める必要

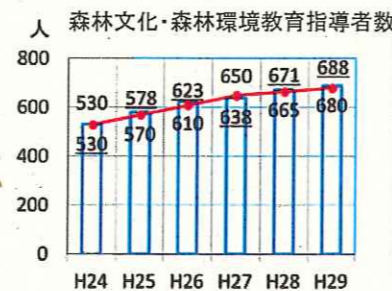


【基本方針2 林業の持続的発展】

県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量

323千m³/387千m³ ⇒ 未達成

・再造林が可能な林業とするため、堅調なB・C材需要に対する安定供給体制を引き続き確保するとともに、川下も含めた連携体制の構築等を通じ、競争力を強化することにより、A材市場を獲得することが重要



【基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興】

森林文化・森林環境教育指導者数

688人/680人 ⇒ 達成

森林環境教育活動回数

2,233回/2,200回 ⇒ 達成

・引き続き指導者を養成するとともに、指導者、活動団体、学校などをつなぐコーディネート機能を充実させていく必要



【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

森林づくり参加者数

33,005人/32,000人 ⇒ 達成

・引き続き、イベントの開催等を通じ、県民が森林の現状や課題を認識し、森林の保全・管理等に積極的に関与できる環境を整備する必要



第1章 基本方針

1 条例の基本理念

三重の森林づくり条例で規定する、森林づくりに関する施策に係る基本理念である、「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林環境教育の振興」、「県民の参画」については新たな計画でも継承。

2 基本方針と目標

裏面のとおりに

第2章 基本施策 第3章 具体的な施策 第4章 計画の進行管理

森林・林業のあるべき姿

本計画では、三重のもりづくりを進めていくうえで、長期的な森林・林業のあるべき姿を描き、そこに向かって必要となる施策を効果的に実施していくこととします。

(1) 森林のあるべき姿

- ① 森林の資源活用と公益的機能が調和している
- ② 県民全体で森林を支えるという合意形成が出来ている

(2) 林業のあるべき姿

- ① 林業が誇りある産業として、地域を支えている
- ② 森林環境に配慮しながら、持続可能な林業経営が行われている
- ③ 林業や木材産業の関係者等が連携し、消費者ニーズに対応したビジネスを展開している
- ④ 森林の持つ多様な資源や地域の特色が生かされている

※「構造の豊かな森林」とは
 ✓人工林や天然林などの林種や針葉樹林・広葉樹林・針広混交林などの樹種の異なる森林
 ✓若齢林から老齢林までさまざまな林分構造の発達段階の違う森林
 ✓高木や低木、下層植生など垂直方向の階層構造が多様な森林
 ✓これらが複合した多種多様で生物多様性の高い森林

基本施策1-(1)「構造の豊かな森林」づくり

- ① 持続可能な森林づくり
- ② 公益的機能を重視した森林づくり
- ③ 多様な森林づくり

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- ① 災害に強い森林づくりの推進
- ② 森林の保全と保安林制度の推進
- ③ 森林病虫害対策および森林災害対策の着実な実施
- ④ 野生鳥獣による被害の低減

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- ① 国・市町等と連携した森林管理の推進
- ② 森林資源データの整備と情報提供
- ③ 森林の公有林化等による公的管理
- ④ 森林の公益的機能発揮に向けての研究

基本施策2-(1)林業および木材産業等の振興

- ① 森林施業の集約化の促進
- ② 多様な原木の安定供給体制の構築
- ③ 林業・木材産業の競争力強化とスマート化
- ④ 多様な収入源の創出
- ⑤ 特用林産の振興
- ⑥ 効率的な林業生産活動のための研究

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- ① 林業の担い手の育成・確保
- ② 地域を担う多様な人づくり
- ③ 林業事業者の育成と経営力の向上

基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- ① 県産材の需要の拡大（輸出・新分野開拓含む）
- ② 信頼される県産材の供給の促進
- ③ 住宅建設における木材利用の促進
- ④ 中・大規模施設等の木材利用の推進
- ⑤ 持続可能な木質バイオマス利用の推進
- ⑥ 新製品・新用途の研究・開発の促進

基本施策3-(1)森林文化の振興

- ① 森林の文化的価値の保全および活用
- ② 森林文化の体験と交流の促進
- ③ 里山の整備および保全の促進
- ④ 森林文化の継承

基本施策3-(2)森林環境教育・木育の振興

- ① 森林環境教育・木育に関わる「人づくり」
- ② 森林環境教育・木育に関わる「場づくり」
- ③ 森林環境教育・木育に関わる「仕組みづくり」

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進

- ① 森林づくり活動への県民参加の促進
- ② 緑化活動の促進

基本施策4-(2)木づかいの促進

- ① 暮らしの中での木づかいの促進
- ② 多様な主体との連携による木づかいの促進

基本施策4-(3)三重のもりづくりの意識の醸成

- ① 三重のもりづくり月間の取組

計画の進行管理

- ① 数値目標による進行管理
- ② 年次報告および公表
- ③ 計画の見直し

第5章 重点プロジェクト

裏面のとおりに

計画期間前半の5年間で重点的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」と位置付けて実施します。

- ① 緑の循環推進プロジェクト
- ② 災害に強い森林づくりプロジェクト
- ③ 次世代型森林情報活用プロジェクト
- ④ 森林・林業を担う人づくりプロジェクト
- ⑤ A材の需要獲得に向けた競争力強化プロジェクト
- ⑥ 森林環境教育・木育の輪拡大プロジェクト

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

基本施策	成果指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
「構造の豊かな森林」づくり	公益的機能増進森林整備面積	ha (累計)	1,540 (参考：H29単年)	30,300
県民の命と暮らしを守る森林づくり	山地災害危険地区整備着手地区数	地区 (累計)	2,142	2,359
	新植地の被害率 (獣害)	% (箇所)	20.3	0
森林づくりを推進する体制の強化	森林境界明確化面積	ha (累計)	25,000	60,000

基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

基本施策	成果指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
森林文化の振興	森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,426	1,613
森林環境教育・木育の振興	森林環境教育支援市町数	市町	8	29
	地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	人・団体	102	300

基本方針2 林業の持続的発展

基本施策	成果指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
林業及び木材産業等の振興	県産材素材生産量	千m ³	336	430
森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり	林業人材育成人数	人 (累計)	39 (参考：H29単年)	645
県産材の利用の促進	製材・合板需要の県産材率	%	46.6	60.0

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

基本施策	成果指標	単位	現状H29 (2017)	H40 (2028)
県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進	森林づくり活動への参加団体数	団体	114	124
木づかいの促進	新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数	者 (累計)	-	80
三重のもりづくりの意識の醸成	三重の森林づくりへの関心度	%	-	50.0

①緑の循環推進プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の充実 木材需要増に伴う主伐の増加 確実な再造林等による更新と獣害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 確実な森林の更新と的確な獣害対策 <ul style="list-style-type: none"> 市町と連携した伐採状況確認や更新状況把握 森林所有者等が森林の更新のために行う獣害防護柵設置への支援 ICT等を用いたニホンジカ捕獲のモデル実施と効果検証 一貫作業システムやコンテナ苗等のモデル導入とその普及 	皆伐後の更新率 100%

②災害に強い森林づくりプロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> 台風や集中豪雨等で森林が崩壊し、流出した土砂や流木による被害が頻発 取組を拡充・強化し、災害に強い森林づくりをより一層進める必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い森林づくりの拡充・強化 <ul style="list-style-type: none"> 渓流部において、流木が発生した場合にもその流下を緩和軽減する「災害緩衝林」の整備や効果検証、必要に応じて流木捕捉式ダム等の設置検討 流域における防災機能強化のため、「災害緩衝林」の隣接地などで崩壊による土砂流出の危険性が高い森林の整備 豪雨等によって流出する恐れのある異常に堆積した土砂や流木の除去 	災害緩衝林整備事業実施数 150箇所 (累計)

③次世代型森林情報活用プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理法に基づき、市町が「新たな森林管理システム」を運用 (H31.4～) 効率的、効果的な運用に当たっては、森林資源情報の把握が有効 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林資源情報の把握と活用 <ul style="list-style-type: none"> 航空レーザ測量を実施し、その解析結果を森林クラウドに搭載 森林クラウドに参照する市町や林業事業者へのスムーズな森林資源情報の提供と有効活用 <p>活用例 未整備森林の抽出、流木の発生量・発生箇所予測、地形情報による危険地評価、森林の適地評価、伐採跡地の抽出、林相情報等を用いた森林境界明確化作業の効率化、木材生産計画の策定、資源量や地形情報を考慮した路網計画策定など</p>	航空レーザ測量面積 1,200km ² (累計) (12万ha)

④森林・林業を担う人づくりプロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> みえ森林・林業アカデミーを平成31年4月に本格開講 次代の森林・林業と地域を担う人材育成の場としての定着が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ● みえ森林・林業アカデミーにおける人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 既就業者を対象とした3つのコース 「ディレクター育成コース」「マネージャー育成コース」「プレーヤー育成コース」を設置 森林経営管理法への対応など、ますます役割が重要となる市町職員を対象とした「市町職員講座」の設置 林業人材育成に必要な講座の設置 	みえ森林・林業アカデミー受講者数 120人 (累計)

⑤A材の需要獲得に向けた競争力強化プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> 今後、住宅着工戸数の減少が予測される一方、建築基準法の改正や森林環境譲与税(仮称)の導入等を背景として、今後拡大が見込まれる中・大規模の非住宅分野等での新たな需要を獲得するため、安定供給体制の整備や品質向上などによる競争力強化が必須 輸出チャンスの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 川上から川下に至る木材流通システム改革 <ul style="list-style-type: none"> 大型製材工場等へのA材の計画的かつ大ロットの供給に向け、産学官が連携して研究を進め、ICTで川上から川下を繋ぐ原木流通システムの構築を促進 首都圏を中心とする大都市圏での木造・木質化の需要に対し、競争力を持った供給・営業体制を構築するため、検討会の開催等を通じ、県内製材工場の水平連携体制構築を促進 ● 木材利用に係る人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 中・大規模建築の内装や構造において積極的な木材利用を提案できる建築士の育成 ● 輸出の促進 <ul style="list-style-type: none"> 中国における木構造設計標準の改正や韓国へのヒノキブーム等の好機を生かし、バイヤーを招聘しての商談会や、現地展示会への出展により、内装材をはじめとする優良材の輸出を促進 	競争力強化の取組数 5取組 (累計)

⑥森林環境教育・木育の輪拡大プロジェクト

現状と課題	取組手法	成果指標 (H35)
<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校の実情に応じたきめ細かな対応や、野外体験保育など未就学児にも対象を広げて欲しいとの現場の声 木製遊具等に常時触れ合える場所の設置を求める現場の声 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林環境教育・木育の更なる展開 <ul style="list-style-type: none"> 既存施設に森林環境教育の実践フィールドや常設型の木育体験施設を新たに整備し、「みえ森づくりサポートセンター」のサテライトと位置づけ、取組を水平展開 これらサテライトにおける指導者養成講座の開催などソフト展開の充実 市町や民間事業者による森林環境教育・木育の取組を支援する体制の充実 みえ木育ステーション認定制度の創設 	みえ木育ステーション認定数 29箇所 (累計)